

町民ポスト

投函日 12/3

氏名 匿名希望

ご意見(原文そのまま)

取り急ぎで失礼します。
標記について、この12月5日に判決が下される「住民訴訟」
この「住民訴訟」勝訴、敗訴が注目されることは当然であり、多くの町民が関心を寄せています。ただ、町の未来を考える時、重要なのは「なぜ住民訴訟が提起されたか」ではないでしょうか？ 提起されて以降、テーマを募る話し合いの中で「住民訴訟」について、話し合う機会が多くありました。
その話し合いでの声を共有すべく、振り返りながら、一部を列挙すると次の通りです。

- ★「提起された方は、本当に心から町のことを思う方たちであり、町民の声を聞き、私費を投じて町民のために行動していただいた方、その勇気ある行動に頭が下がります。」
- ★「では、なぜ「住民訴訟」というその重い一歩を踏み出されたのだろうか？」
- ★「行政・議会・町民との情報の共有不足からではないでしょうか？」
- ★「当時の総務産建常任委員会で配られた資料は、『公文書だから町民にお見せすることはできない』と、議会事務局職員、一部の議員が発言しています。」
- ★「情報公開請求すれば、マスキング処理され真っ黒な資料が送られてきた」
- ★「送付されてきた資料を見た時、皆で驚き、辛い思いをした。これでいいのだろうか？」
- ★「黒く塗りつぶす作業をした職員は、どんな気持ちで作業したのか？ 町長・議員・職員も 同じ町民なのに、知る人と、知らされない人がいる町 なんだか悲しい。」
- ★「当時の総務産建常任委員会会議録を見て、『価格も納得できる』『現時点で高いとは思わない』と発言している議員がいる。その根拠は、その価格、積算・算定過程も町民には知らされない」
- ★「結論ありきではなく、結論に至る過程が大切であり、その過程にいかに関心をもち、町民を巻き込んで町民主体のまちづくりを進めていくのが大切だと思うけど、私達みんなのまちだから」
- ★「国政の場合は、国を守る必要があり、理解できるけど」
- ★「住民の意思をもとに、町づくりを行うのが民主主義、その民主主義に基づいて行われる政治が民主政治と習ったことがある。」
- ★「町づくりについて、判断するのに必要な情報が入手できない「知る権利」がない、「例規による」と説明を受けたことがあるけど、町づくりを判断する情報を町民が知ることができないこんな町でいいのだろうか？ 住民主体というけれど 例規は誰のためと思う？」
- ★「個人情報理解できるけど、利益は誰、不利益は町民、不利益から町民を守るために活動するのが町、議会ではないのかな？」
- ★「住民訴訟を提起した方は、私たちのような多くの町民の声を聞き、勇気をもってその一歩を踏み出してくれたと思う。私たちが何かできることはないかな、町づくりに多くの町民に興味を持ってもらうよう広く周知することかな」

以上、話し合いを振り返りながら、その一部を列挙しました。

他の市町村では、議会・各委員会等の録画・会議録等を公開して、情報を共有し、町づくりに努めている町があります。「町民の声でかみふを創る」そのためには、町づくりに必要な情報は、町民と共有することこそ、今、町には求められていることではないかと思えます。

そこで、提案です

「自治基本条例に基づき、情報共有について行政・議会でご検討ください。」

ご検討いただけない場合は、その理由を、ご検討いただける場合は、例規類の解釈の見直しも含め、そのプロセスについてご回答をよろしくお願い申し上げます。

私も微力ではありますが、町民としてSNSを活用して周知に努め、更に一人でも多くの方が町づくりに興味を持ち、関与していただけるよう努めたいと思えます。

回答

所管課

町民生活課自治推進班

ご提案いただきました情報共有の検討につきまして、町では上富良野町自治基本条例において、①町の仕事に関し、町が保有する情報を分かりやすく公開し提供する制度、②町の仕事に関する町の会議を公開する制度、③町の仕事に関し、町が保有する文書その他の記録を請求に基づいて公開する制度を定め、町民の知る権利の保障と町民との情報共有に努めております。